

山梨県地球温暖化防止事業者宣言

三枘建設株式会社は、地球温暖化問題が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、「温室効果ガス排出の抑制に努め、低炭素社会の実現に貢献し、よりよい企業活動を行う」ことを基本理念とします。

当社が、建築設計、施工を業していることを踏まえ、以下の方針に基づき温室効果ガスの排出抑制を行います。

- 1 当社の活動、製品、サービスにかかわる地球環境への影響を常に認識し、温室効果ガス排出抑制計画を策定し、自主目標を設け、計画的かつ総合的に取り組みを進めます。
- 2 環境関連の法令等を順守します。
- 3 以下の項目を温室効果ガス排出抑制重点テーマとして取り組みます。
 - 1) 事務所の二酸化炭素(CO2)排出を削減
 1. 事務所・モデルルームの電気量削減
 2. 暖房機器などの灯油量の削減
 3. 社用車の軽油量の削減
- 4 以上の取組を確実にするため、すべての従業員の環境意識の一層の向上と環境に配慮した行動の定着を図るとともに、温室効果ガス排出抑制計画に基づく取り組みを進め、定期的な見直しを行い継続的な改善を図ります。

平成 25年 6月 12日

山梨県甲府市下曾根町1390-1
三枘建設株式会社
代表取締役 土橋正洋
電話番号055-266-5500



この山梨県地球温暖化防止事業者宣言は、全従業員に周知するとともに、社外にも開示します。